

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
行 行政局
文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………（情報政策課）	21
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………（循環型社会推進課）	21
○危険薬物の指定の解除……………（医務業務課）	22
○道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課）	22
○道営土地改良事業の工事の完了……………（農業施設管理課）	22
○知事権限に係る保安林の指定……………（治山課）	22
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定……………（治山課）	23
○道路の区域の変更及び供用の開始……………（維持管理防災課）	23

公 告

○北海道市町村職員共済組合及び北海道都市職員共済組合の令和元年度決算の要旨……………（市町村課）	23
--	----

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る入札の公告（2件）……………	27
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	30

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る入札の公告……………	30
----------------------	----

道人事委員会告示

○北海道人事委員会公印規程……………	31
--------------------	----

道警察本部告示

○特定調達契約に係る入札の公告……………	34
○特定調達契約に係る落札者等の公示（3件）……………	35

告 示

北海道告示第464号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和2年7月10日

北海道知事 鈴木直道

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
災害情報共有システム整備業務 一式
- 2 落札を決定した日
令和2年6月25日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 株式会社協和エクシオ
(2) 住 所 東京都渋谷区渋谷3丁目29番20号
- 4 落札金額
184,250,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和2年5月12日付け北海道告示第339号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道総合政策部情報統計局情報政策課
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第465号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和2年7月10日

北海道知事 鈴木直道

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
航空機騒音常時監視システムの賃貸借 一式
- 2 随意契約の相手方を決定した日
令和2年6月16日
- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所
(1) 氏 名 北海道日興電気通信株式会社
(2) 住 所 千歳市泉沢1007番地132
- 4 随意契約に係る契約金額
538,457円
- 5 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 6 随意契約によった理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号の規定による。

- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道環境生活部環境局循環型社会推進課
- (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第466号

北海道危険薬物の使用等の規制等に関する条例（平成27年北海道条例第39号）第5条第5項の規定により、次のとおり危険薬物の指定を解除する。

令和2年7月10日

北海道知事 鈴木直道

危険薬物の指定を解除する物

- 1 N-エチル-1-（3-メトキシフェニル）シクロヘキサン-1-アミン及びその塩類
- 2 1-（4-シアノブチル）-N-（2-フェニルプロパン-2-イル）-1H-ピロロ[2, 3-b]ピリジン-3-カルボキサミド及びその塩類
- 3 N-フェニル-N-〔1-（2-フェニルエチル）ピペリジン-4-イル〕シクロペンタンカルボキサミド及びその塩類
- 4 5-ベンチル-2-（2-フェニルプロパン-2-イル）-1H-ピリド[4, 3-b]インドール-1-オン及びその塩類
- 5 5-（5-フルオロベンチル）-2-（2-フェニルプロパン-2-イル）-1H-ピリド[4, 3-b]インドール-1-オン及びその塩類
- 6 1-（ベンゾフラン-6-イル）-N-エチルプロパン-2-アミン及びその塩類
- 7 1-（ベンゾフラン-4-イル）-N-エチルプロパン-2-アミン及びその塩類
- 8 （1-シクロヘキシルメチル-1H-インドール-3-イル）（ナフタレン-1-イル）メタノン及びその塩類
- 9 メチル=2-〔1-（5-フルオロベンチル）-1H-インドール-3-カルボキサミド〕-3-フェニルプロパノアート及びその塩類
- 10 2-（ブチルアミノ）-1-（4-クロロフェニル）プロパン-1-オン及びその塩類
- 11 3-〔1-（エチルアミノ）シクロヘキシル〕フェノール及びその塩類
- 12 メチル=2-〔1-（4-フルオロブチル）-1H-インダゾール-3-カルボキサミド〕-3, 3-ジメチルブタノアート及びその塩類
- 13 N-〔1-（2-フェニルエチル）ピペリジン-4-イル〕-N-フェニルペンタンアミド及びその塩類
- 14 （8R）-1-アセチル-N, N-ジエチル-6-メチル-9, 10-ジデヒドロエルゴリン-8-カルボキサミド及びその塩類
- 15 1-（1, 3-ベンゾジオキソール-5-イル）-2-（ブチルアミノ）ペンタン-1

-オン及びその塩類

北海道告示第467号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、令和2年7月13日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道を被告として（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）、当該計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和2年7月10日

北海道知事 鈴木直道

地区名	事業の種類	縦覧場所
昆布	農業用排水施設、区画整理、暗渠排水	北海道後志総合振興局
渡島東部	同	北海道渡島総合振興局

北海道告示第468号

次のとおり道営土地改良事業の工事を完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により公告する。

令和2年7月10日

北海道知事 鈴木直道

地区名	事業の種類	完了年月日
幾千世	農業用排水施設	平成31. 1. 24
同	農用地改良保全	同 29. 2. 1
ひだか東	区画整理	令和元. 10. 10
同	農用地改良保全	平成30. 11. 6

北海道告示第469号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

令和2年7月10日

北海道知事 鈴木直道

- 1 保安林の所在場所 日高郡新ひだか町静内浦和77の1（次の図に示す部分に限る。）

- 2 指 定 の 目 的 土砂の崩壊の防備
- 3 指 定 施 業 要 件
- (1) 立木の伐採の方法
- ア 主伐は、択伐による。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道日高振興局産業振興部林務課及び新ひだか町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第470号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

令和2年7月10日

北海道知事 鈴木直道

- 1 解除予定保安林の所在場所 釧路市（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 水源の涵養
- 3 解 除 の 理 由 道路用地とするため
- (「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び釧路市役所に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第471号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部に備え置いて、この告示の日から起算して2週間、一般の縦覧に供する。

令和2年7月10日

北海道知事 鈴木直道

- 1 道路の種類 道道
- 2 路 線 名 美和豊浦停車場線
- 3 道路の区域
- 区 間 変更前後の別 敷地の幅員 延 長 国道等との重複区間
- 虻田郡豊浦町字浜町28番3地先から 15.50mから 200.00m —
- 同郡豊浦町字浜町29番36地先まで 前 21.19mまで
- 後 15.50mから 200.00m —
- 21.19mまで

公 告

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第22条第3項及び地方公務員等共済組合法施行規程（昭和37年総理府・文部省・自治省令第1号）第67条の2の規定により、北海道市町村職員共済組合及び北海道都市職員共済組合から、令和元年度の決算について登載依頼があった。

令和2年7月10日

北海道知事 鈴木直道

北海道市町村職員共済組合公告

北海道市町村職員共済組法定款第5条の規定に基づき、令和元年度決算の要旨を公告する。

令和2年6月29日

北海道市町村職員共済組合理事長 山本栄二

- 1 組合に属する地方公共団体等

市	町	村	一部事務組合等	合 計
22	129	15	94	260

- 2 組合員数及び標準報酬の月額は、次のとおりである。

組 合 員 の 種 別		一般組合員(一般職)	一般組合員(特別職)	市町村長組合員	特定消防組合員	長 期 組 合 員	市町村長長期組合員	継続長期組合員	任意継続組合員	合 計	第3号厚生年金被保険者
組合員数(人)		32,714	799	160	4,953	1	6	4	574	39,211	38,588
標準報酬の月額(百万円)	長期	12,034	331	99	1,817	1	4	2	—	14,288	14,258
	短期	12,426	338	120	1,817	1	5	—	194	14,901	
一人当たり標準報酬の月額(円)	長期	367,873	414,713	619,062	366,807	620,000	620,000	465,000	—	369,801	369,492
	短期	379,834	423,549	749,937	366,832	1,330,000	800,000	—	337,735	380,065	

- 3 組合職員の数、次のとおりである。(単位：人)

経理単位	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付	物 資	計
人 員	38	7	12	7	3	2	69

4 各経理単位別収支状況は、次のとおりである。

(1) 損益計算書の要旨

(単位：千円)

区 分	短 期	厚生年金 保 険	退 職 等 年 金	経 過 的 長 期	退職等年金 預託金管理	経過の長期 預託金管理	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付	物 資
(収 入)												
負 担 金	12,253,219	32,430,764	1,690,371	290,274			451,319	407,050				
掛 金	12,501,613		1,690,354					397,676				
組 合 員 保 険 料		20,577,086										
施設収入・商品売上									1,112,431			
連 合 会 交 付 金							193,824	1,265			748	
利 息 及 び 配 当 金	489				57,560	11,452	6,497	15,383	8,641	1,125,084	1	54
そ の 他 の 収 入	1,131,905						748	2,900	87,502	243,937	89,889	12,456
他経理から繰入金							87,620		1,265			
前年度支払準備金	1,742,204											
前期損益修正益								12,696	139		28	
計	27,629,430	53,007,850	3,380,725	290,274	57,560	11,452	740,008	836,970	1,209,978	1,369,021	90,666	12,510
(支 出)												
給 付 金	11,247,242											
役 職 員 給 与							240,847	46,082	80,299	48,506	22,138	12,188
旅 費 ・ 事 務 費							41,393	5,662	3,776	16,411	2,059	1,373
商 品 仕 入									2,351			
飲 食 材 料 費									134,160			
委 託 費							48,320	24,662	103,167	2,939	1,438	553
支 払 利 息					57,560	11,452				1,267,374	62,747	
連 合 会 払 込 金	303,493										4,383	
老人保健拠出金												
退職者給付拠出金	478											
前期高齢者納付金	5,521,395											
後期高齢者支援金	4,977,328											
病床転換支援金	25											
介 護 納 付 金	2,450,747											
負 担 金 払 込 金		32,430,764	1,690,371	290,274								

掛 金 払 込 金			1,690,354									
組合員保険料払込金		20,577,086										
事務費負担金払込金							200,500					
他経理への繰入金	87,620							1,265				
そ の 他 支 出	1,555,586						162,460	688,050	1,057,379	26,345	6,129	4,236
次年度支払準備金	1,772,504											
前期損益修正損	128						242	18,335		78		
計	27,916,546	53,007,850	3,380,725	290,274	57,560	11,452	693,762	784,056	1,381,132	1,361,653	98,894	18,350
差 引 当 期 利 益 (損 失) 金	△ 212,782 △ 74,334	0	0	0	0	0	46,246	52,914	△ 171,154	7,368	△ 8,228	△ 5,840

※短期の差引当期利益（損失）金は上欄は短期分、下欄は介護に係る差引当期利益（損失）金である。

(2) 貸借対照表の要旨

(単位：千円)

区 分	短 期	厚生年金 保 険	退 職 等 金	経 過 的 期 長	退職等年金 預託金管理	経過の長期 預託金管理	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付	物 資
(資 産)												
流 動 資 産	2,570,274	3,141,908	211,625	1,567	65,394	3,593	1,115,682	1,231,967	794,468	4,101,415	66,665	597,413
固 定 資 産					6,025,000	3,310,745	8,207	1	2,727,646	89,363,932	6,855,762	
繰 延 資 産							16,155	13,140			10,350	5,175
計	2,570,274	3,141,908	211,625	1,567	6,090,394	3,314,338	1,140,044	1,245,108	3,522,114	93,465,347	6,932,777	602,588
(負 債)												
流 動 負 債	63,417	3,141,908	211,625	1,567			24,880	44,162	49,211	85,553,064	1,702	4,351
固 定 負 債	1,772,504				6,090,394	3,314,338	327,674	72,136	127,034	64,745	6,095,441	22,130
剰余金又は欠損金	734,353						787,490	1,128,810	3,345,869	7,847,538	835,634	576,107
計	2,570,274	3,141,908	211,625	1,567	6,090,394	3,314,338	1,140,044	1,245,108	3,522,114	93,465,347	6,932,777	602,588

北 海 道 都 市 職 員 共 済 組 合 公 告

北海道都市職員共済組合法第5条の規定に基づき、令和元年度決算の要旨を公告する。

令和2年6月23日

北海道都市職員共済組合理事長 西 川 将 人

1 組合に属する地方公共団体等

市	一部事務組合等	合 計
12	8	20

2 組合員数及び標準報酬月額は、次のとおりである。

組 合 員 の 種 別		一 般 組 合 員	市 長 組 合 員	特定消防組合員	長 期 組 合 員	継続長期組合員	任意継続組合員	合 計	第三号厚生年金被保険者
組合員数（人）		14,001	12	1,890	1	0	239	16,143	15,894
標準報酬月額（百万円）	長期	5,322	7	702	1	0		6,032	6,026
	短期	5,576	10	702	1		76	6,365	

1人当たり標準報酬月額（円）	長期	380,122	590,000	371,656	620,000	0		379,289	379,151
	短期	398,235	849,167	371,656	1,210,000		316,192	394,294	

3 組合職員の数、次のとおりである。（単位：人）

経理単位	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	計
人員	20	9	8	9	0	46

4 各経理単位別収支状況は、次のとおりである。

(1) 損益計算書の要旨

（単位：千円）

区分	短期	厚生年金 保険	退職 年金	経過 的 長期	退職等年金 預託金管理	経過の長期 預託金管理	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	財形
（収入）												
負担金	5,231,811	13,665,970	703,152	117,160			189,723	287,689				
掛金	5,331,236	8,571,753	703,141					283,741				
施設収入・商品売上									398,167			
連合会交付金							88,165				1,060	
利息及び配当金	60				22,132	57,253	27,360	4,541	36,585	660,629	6,808	1
その他収入	603,758						410		68,195		30,475	
他経理から繰入金							36,869		30,000			
前年度支払準備金	757,740											
計	11,924,605	22,237,723	1,406,293	117,160	22,132	57,253	342,527	575,971	532,947	660,629	38,343	1
（支出）												
給付金	4,882,091											
役職員給与							147,054	62,680	56,062	63,189		
旅費・事務費							26,001	1,998	1,153	1,714	738	
商品仕入									5,443			
飲食材料費									52,693			
委託費							3,061	4,057	445	3,883		
支払利息					22,132	57,253				566,541	24,657	
連合会払込金	127,683										1,798	
老人保健拠出金												
退職者給付拠出金	202											
前期高齢者納付金	2,350,861											
後期高齢者支援金	2,080,221											
介護納付金	1,003,926											
負担金払込金		13,665,970	703,152	117,160								

掛金払込金		8,571,753	703,141									
事務費負担金払込金							84,248					
他経理へ繰入金	36,869							30,000				
その他の支出	715,879						61,542	433,615	484,621	35,562	4,107	
次年度支払準備金	759,396											
計	11,957,128	22,237,723	1,406,293	117,160	22,132	57,253	321,906	532,350	600,417	670,889	31,300	0
差引当期利益金	△ 32,523	0	0	0	0	0	20,621	43,621	△ 67,470	△ 10,260	7,043	1

(2) 貸借対照表の要旨

(単位：千円)

区分	短期	厚生年金 保	退職等 年金	経過的 長期	退職等年金 預託金管理	経過的長期 預託金管理	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	財形
(資産) 流動資産	1,823,700	1,321,729	88,849	662	61,068	51,187	598,260	581,636	405,090	7,413,698	131,446	9,890
固定資産					2,358,049	4,192,213	1,325	2,378	1,646,636	42,273,784	2,358,049	
欠損金	7,180											
計	1,830,880	1,321,729	88,849	662	2,419,117	4,243,400	599,585	584,014	2,051,726	49,687,482	2,489,495	9,890
(負債) 流動負債	470,246	1,321,729	88,849	662			11,845	19,887	21,894	45,589,846	153	
固定負債	759,396				2,419,117	4,243,400	179,169	71,626	168,159	94,467	2,440,273	
剰余金	601,238						408,571	492,501	1,861,673	4,003,169	49,069	9,890
計	1,830,880	1,321,729	88,849	662	2,419,117	4,243,400	599,585	584,014	2,051,726	49,687,482	2,489,495	9,890

総合振興局告示及び振興局告示

北海道空知総合振興局告示第13号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和2年7月10日

北海道空知総合振興局長 高野 瑞 洋

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 除雪トラック（10t専用（6×6）） 1台

イ ロータリ除雪車（1.5m／800t） 1台（交換契約によりロータリ除雪車（130PS）1台を契約の相手方に供し、ロータリ除雪車1台を契約の相手方から調達する。）

ウ 凍結防止剤散布車（乾式4.0㎡） 1台（交換契約によりロータリ凍結防止剤散布車（乾式4.0㎡）1台を契約の相手方に供し、凍結防止剤散布車1台を契約の相手方から調達する。）

エ ロータリ除雪車（1.5m／800t） 1台

アからエまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期限 令和3年3月22日（月）

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

- (4) 当該調達をする物品に係る技術及び設備を有していることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入（製造）実績等があることを証明した者であること。
- (6) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 納入地区において、当該調達物品を納入後、10年間以上の部品の供給が可能であること及び速やかに部品調達ができることを証明した者であること。
- (8) この入札に参加を希望する者が、商法（明治32年法律第48号）第27条又は会社法（平成17年法律第86号）第16条の代理商の場合は、代理商契約を証明する書類を添付した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(8)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 令和2年7月10日（金）から同年8月7日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時30分から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目
北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区南11条西16丁目 北海道空知総合振興局札幌建設管理部3階第1会議室（送付による場合は、郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課）
- (2) 入札日時 令和2年8月24日（月）午前10時（送付による場合は、同月20日（木）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量200グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
また、北海道空知総合振興局札幌建設管理部のホームページ（<http://www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/kk/skk/index.htm>）においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(7)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 所在地 郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目
- (3) 電話番号 011-561-0383
- 11 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured :
- a Snow Removing Truck (10 tons class 6×6) Quantity 1
- b Rotary Snow Remover (length 1.5 meters / 800 tons class) Quantity 1 (one out of them are associated with trade-in)
- c Truck Mounted Spreader (Dry spreading type / 4.0 cubic meters) Quantity 1 (one out of them are associated with trade-in)
- d Rotary Snow Remover (length 1.5 meters / 800 tons class) Quantity 1
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., August 24, 2020
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., August 20, 2020)
- C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional

Administration Sapporo Department of Public Works Management, Sorachi General
Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Minami 11-jo Nishi 16-chome, Chuoh-
ku, Sapporo 064-0811 Japan
Phone : 011-561-0383

北海道渡島総合振興局告示第87号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和2年7月10日

北海道渡島総合振興局長 鳴 海 拓 史

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

乗用自動車の賃貸借（商工労働観光課） 一式（1月当たりの単価） 1台分

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 令和2年10月1日から令和7年9月30日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

(5) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ならない。

ア 申請の時期 令和2年7月10日（金）から同月20日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島総合振興局総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道渡島総合振興局総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島合同庁舎4階402号 会議室（送付による場合は、郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島総合振興局総務課）

(2) 入札日時 令和2年7月30日（木）午前11時（送付による場合は、同月28日（火）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達のうちの最初の契約に係る入札の公告

令和2年4月14日付け北海道渡島総合振興局告示第45号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道渡島総合振興局のホームページ（<http://www.oshima.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

- 10 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名 称 北海道渡島総合振興局総務課
(2) 所 在 地 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号
(3) 電 話 番 号 0138-47-9416
- 12 Summary
A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Car 1 set
B Bid tendering date and time : 11:00 A.M., July 30, 2020
(If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., July 28, 2020)
C Contact : Administrative Division, Oshima General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8558 Japan
Phone : 0138-47-9416

北海道十勝総合振興局告示第86号

- 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。
令和2年7月10日
北海道十勝総合振興局長 水戸部 裕
- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
(1) 入札番号1 牧場用機械（ホイールローダー） 1台
(2) 入札番号2 牧場用機械（ホイールローダー） 1台
- 2 落札を決定した日
令和2年6月25日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 コマツ道東株式会社
(2) 住 所 帯広市西24条北1丁目3番4号
- 4 落札金額
(1) 1の(1) 13,299,000円
(2) 1の(2) 16,313,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

- 6 一般競争入札の公告
令和2年5月12日付け北海道十勝総合振興局告示第60号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道十勝総合振興局総務課
(2) 所在地 帯広市東3条南3丁目1番地

道 教 育 庁 教 育 局 告 示

北海道教育庁石狩教育局告示第60号

- 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。
令和2年7月10日
北海道教育庁石狩教育局長 堀 本 厚
- 1 入札に付する事項
(1) 調達をする物品等の名称及び数量
ア 道立学校パーソナルコンピュータ（高等学校1） 一式 74台分
イ 道立学校パーソナルコンピュータ（高等学校2） 一式 86台分
ウ 道立学校パーソナルコンピュータ（高等学校3） 一式 81台分
エ 道立学校パーソナルコンピュータ（特別支援学校1） 一式 93台分
アからエまでについては、それぞれの入札とする。
(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
(3) 納 入 期 限 令和2年11月27日（金）
(4) 納 入 場 所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
(1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
(4) 当該調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
(5) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和2年7月10日（金）から同月22日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟3階1号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 令和2年8月6日（木）午後3時（送付による場合は、同月5日（水）午後4時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
また、北海道教育庁石狩教育局のホームページ（<http://www.dokyo1.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk>）においてダウンロードすることができる。

8 一連の調達契約に関する事項

(1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

ア 名称及び数量 学習用システムパーソナルコンピュータの賃貸借 一式
84台分

イ 予定時期 令和2年9月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）

(2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
令和2年1月24日付け北海道教育庁石狩教育局告示第10号

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目

(3) 電話番号 011-204-5872

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Personal Computer (high school 1) 74 sets

b Personal Computer (high school 2) 86 sets

c Personal Computer (high school 3) 81 sets

d Personal Computer (special education school 1) 93 sets

B Bid tendering date and time : 3 : 00 P.M., August 6, 2020

(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., August 5, 2020)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Ishikari District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8549 Japan
Phone : 011-204-5872

道 人 事 委 員 会 告 示

北海道人事委員会告示第14号

北海道人事委員会公印規程（昭和42年北海道人事委員会告示第13号）の全部を改正する。
令和2年7月10日

北海道人事委員会委員長 鯨 田 信 知

北海道人事委員会公印規程

(趣旨)

第1条 人事委員会事務局における公印の作成、管理等については、別に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 公印 公務上作成された文書に使用する印で、次号の庁印及び第3号の職印を総称する。
- (2) 庁印 人事委員会の名称を刻印したものをいう。
- (3) 職印 次に掲げる職名を刻印したものをいう。

ア 人事委員会委員長

イ 人事委員会委員長の職務を代理する者（以下「委員長職務代理者」という。）

ウ 人事委員会事務局長

エ 人事委員会の課長

(公印の形式及び寸法)

第3条 公印の形式及び寸法は、別表左欄に掲げる公印の種類に応じ、同表当該中欄及び右欄に定めるところとする。

(公印の印材)

第4条 公印の印材には、容易に摩滅せず、又は腐食しない硬質のものを使用しなければならない。

(公印の作成、改刻及び廃止)

第5条 公印の作成、改刻又は廃止は、総務審査課長が行うものとする。

(公印の登録等)

第6条 総務審査課長は、前条の規定により、公印の作成、改刻又は廃止を行ったときは、別記第1号様式の公印台帳に登録するとともにその旨（作成又は改刻に係る場合にあっては、その旨及びその印影）を告示するものとする。

2 前条の規定により作成され、又は改刻された公印は、前項の規定による登録の終了後において使用するものとする。

(公印の管理)

第7条 総務審査課長は、公印が不正に使用されることがないように、これを適正に管理しなければならない。

(公印の使用)

第8条 公印の押印を受けようとする者は、押印すべき文書に当該文書に係る決定書を添えて総務審査課長に提出し、その押印を請求するものとする。

2 総務審査課長又はその命を受けた職員は、前項の規定による請求を受けたときは、押印すべき文書を当該文書に係る決定書と照合審査し、相違がないことを確認して押印するものとする。この場合において、必要があると認めるときは、総務審査課長又はその命を受けた職員以外の職員に公印の押印を補助させることができる。

3 第1項の規定により公印の押印を請求した者は、当該押印を受けたときは、別記第2号様式の公印使用簿に必要事項を記録しなければならない。

(使用しなくなった公印の保存等)

第9条 改刻又は廃止に伴い使用しなくなった公印は、使用しなくなった日から起算して10年間保存した後に、総務審査課長が裁断又は焼却の方法により廃棄するものとする。

(補則)

第10条 人事委員会事務局における公印の作成、管理等に関して、この規程に定めのないものについては、北海道の関係規則等の規定を準用する。

附 則

1 この規程は、令和2年7月10日から施行する。

2 この規程の施行の際現に北海道人事委員会公印規程（昭和42年北海道人事委員会告示第13号）の規定に基づいて管守されている公印は、この規程の規定に基づいて作成された公印とみなす。

別表（第3条関係）

公印の種類	公印の形式	公印の寸法（ミリメートル）
人事委員会	北海道 人事委 員会印	方30
人事委員会委員長	北海道 人事委 員会 委員長印	方30
委員長職務代理者	北海道 人事委 員会 委員長 職務代理者印	方30

道 警 察 本 部 告 示															
北海道警察本部告示第330号															
次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。															
なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。															
令和2年7月10日															
北海道警察本部長 山 岸 直 人															
1 入札に付する事項															
(1) 調達をする物品等の名称及び数量 ミニパトカー 28台															
(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。															
(3) 納 入 期 日 令和3年3月19日（金）															
(4) 納 入 場 所 入札説明書による。															
2 入札に参加する者に必要な資格															
次のいずれにも該当すること。															
(1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。															
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。															
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。															
(4) 日本国内において、契約担当者等の求めにより北海道警察の職員の立会いの下に、中間検査に応じられること。															
(5) 当該調達をする物品に関し、仕様を満たす製品を供給することが可能であること。															
3 条件付一般競争入札参加資格の審査															
(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。															
ア 申 請 の 時 期 令和2年7月10日（金）から同年8月14日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで															
イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しな															
								ければならない。							
								ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060－8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課							
								(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。							
								4 契約条項を示す場所 北海道警察本部総務部会計課							
								5 入札執行の場所及び日時							
								(1) 入 札 場 所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場 （送付による場合は、郵便番号 060－8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）							
								(2) 入 札 日 時 令和2年8月28日（金）午後1時50分（送付による場合は、同月27日（木）午後5時までに必着）							
								(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。							
								(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。							
								6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。							
								7 入札説明書の交付に関する事項							
								(1) 交 付 場 所 4に同じ。							
								(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道警察本部のホームページ（ https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/ ）においてダウンロードすることができる。							
								8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。							
								9 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。							
								10 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織							
								(1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課							

(2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
(3) 電話番号 011-251-0110 内線 2242

11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Light patrol car Quantity 28
B Bid tendering date and time : 1 : 50 P.M., August 28, 2020
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., August 27, 2020)
C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police
Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2242

北海道警察本部告示第331号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和2年7月10日

北海道警察本部長 山 岸 直 人

- 落札に係る物品等の名称及び数量
北海道警察本部交通管制センター上位装置の賃貸借 一式（1月当たりの単価）
- 落札を決定した日
令和2年6月23日
- 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 東京センチュリー株式会社
(2) 住 所 東京都千代田区神田練堀町3番地
- 落札金額
2,824,140円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告
令和2年5月1日付け北海道警察本部告示第215号
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
(2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目

北海道警察本部告示第332号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和2年7月10日

北海道警察本部長 山 岸 直 人

- 落札に係る物品等の名称及び数量
汎用電子計算機等の賃貸借 一式（1月当たりの単価）
- 落札を決定した日
令和2年6月26日
- 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 株式会社JECC
(2) 住 所 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号
- 落札金額
8,184,000円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告
令和2年4月17日付け北海道警察本部告示第186号
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
(2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目

北海道警察本部告示第333号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和2年7月10日

北海道警察本部長 山 岸 直 人

- 落札に係る物品等の名称及び数量
通信指令支援システムの賃貸借 一式（1月当たりの単価）
- 落札を決定した日
令和2年6月26日
- 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 日立キャピタル株式会社
(2) 住 所 東京都港区西新橋1丁目3番1号
- 落札金額
11,122,100円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告
令和2年5月1日付け北海道警察本部告示第216号
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- | | |
|---------|---------------|
| (1) 名 称 | 北海道警察本部総務部会計課 |
| (2) 所在地 | 札幌市中央区北2条西7丁目 |